

定例記者会見資料



公立大学法人
島根県立大学

○日 時	平成23年7月13日(水) 13時30分～
○会 場	島根県立大学 本部棟2階 特別応接室
○会見者	本田雄一 理事長・学長
○会見項目	<p>【3キャンパス】</p> <p>・海外研修の実施 ……………【資料1】</p> <p>【浜田キャンパス】</p> <p>・留学生交流支援制度(SVプログラム)採択 ……………【資料2】</p> <p>・ロシア海洋国立大学奨学生の決定 ……………【資料3】</p> <p>・内閣府青年海外派遣事業 ……………【資料4】</p>
○資料提供 項目	<p>【浜田キャンパス】</p> <p>・平成24年度島根県立大学アドミッション・オフィス入試の一次面談申込状況のお知らせ及び報道取材のご協力のお願について ……………【資料5】</p> <p>・「市民研究員グループ・リサーチサロン」が実施する講演会について ……【資料6】</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <p>・「中山間地域在住高齢者のうつ状態に対する栄養介入の効果」報告会 ……【資料7】</p> <p>・中山間地域包括ケア学習の実施について ……………【資料8】</p>
○行事予定	

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。

なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

浜田キャンパス 総務課 TEL 0855-24-2200

松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525

出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200

平成23年7月13日
 島根県立大学 浜田キャンパス
 教務学生課 岩本、松井
 〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2
 (TEL)0855-24-2213 (FAX)0855-23-7352

海外研修の実施について

1 目的

外国語運用能力の向上を図るとともに、研修国の社会・文化・歴史等を理解することにより学生の国際感覚を涵養し、国際人としての自己認識を深化させることを目的として実施するもので、本学のカリキュラムの中で重要な科目のひとつです。

2 概要

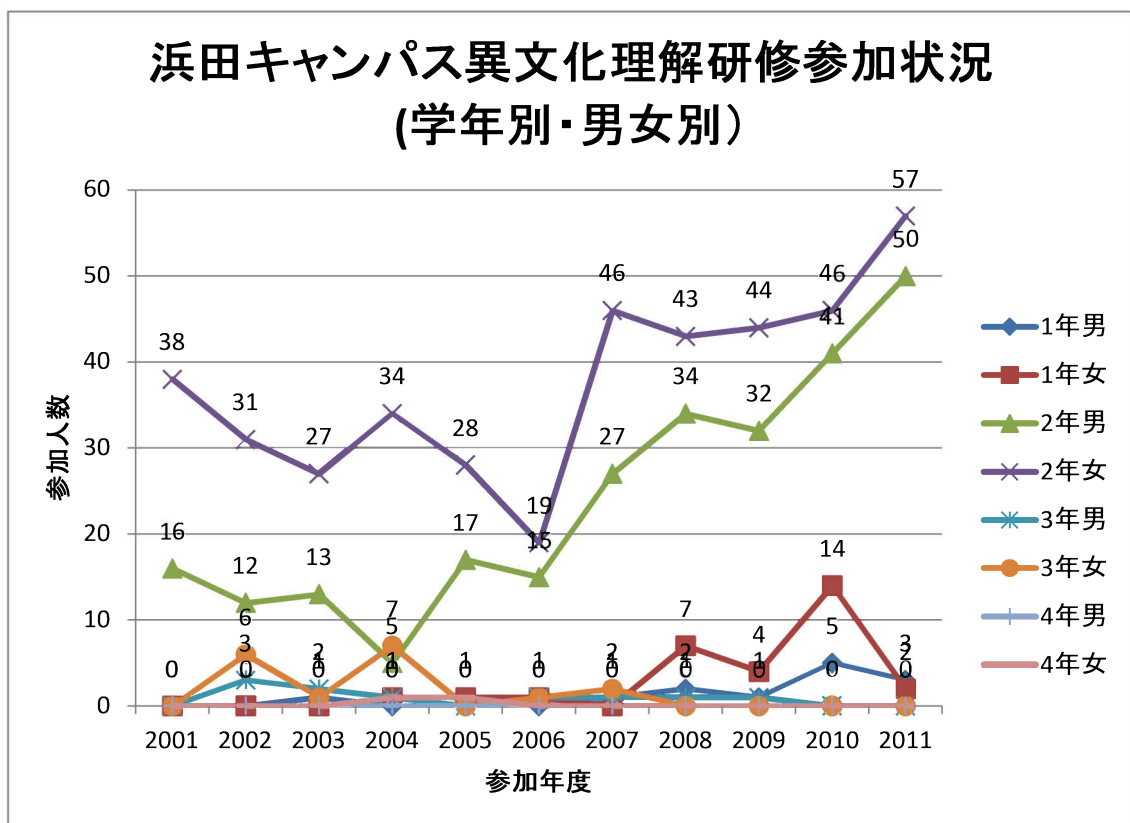
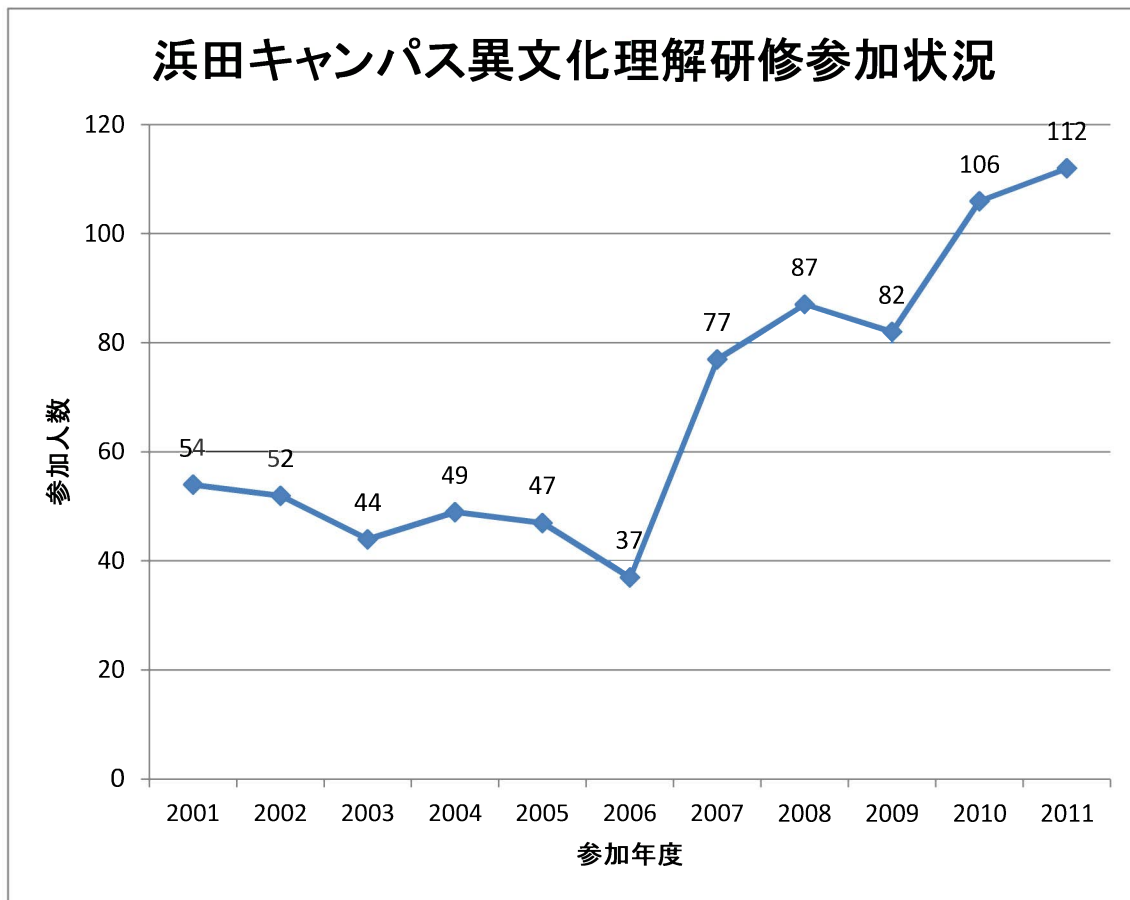
今年度も、8月の夏季休業期間を利用して、アメリカ、中国、韓国、ロシアの4か国で実施し、語学学習、社会・文化学習、地域市民との交流などに参加します。

キャンパス	研修先	所在地	期間	参加人数		経費	奨学金
				H23	H22		
浜田	モントレイ国際大学	米国・カリフォルニア州	7/30~8/29	34	39	54万円	10万円
	北京外国語大学	中国・北京市	7/31~8/28	38	33	16万円	3万円
	蔚山大学校	韓国・蔚山広域市	8/7~31	33	32	18万円	3万円
	ロシア海洋国立大学	ロシア・ウラジオストク	7/30~9/2	7	2	17万円	5万円
松江	セントラルワシントン大学	米国・ワシントン州	8/9~22	21	16	35万円	7万円
	中国、韓国	中国・北京市 韓国・ソウル	—	—	15	—	—
出雲	シアトル大学	米国・ワシントン州	8/16~27	18	14	37万円	7万円
	ワシントン州立大学	米国・ワシントン州					
合計				151	151		

※松江キャンパスの中国・韓国研修は、隔年開催のため、今年度は実施しない。

3 その他

◇平成22年度から、より多くの学生が参加できるよう、研修に参加する学生全員に研修費用の一部を助成する制度を始めました。



平成23年7月13日

島根県立大学 浜田キャンパス

教務学生課 岩本、松井

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2

(TEL) 0855-24-2213 (FAX) 0855-23-7352

留学生交流支援制度（SVプログラム）採択について

1 目的

留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)は、学生の国際的な流動性が高まる中、我が国の大学、短期大学、高等専門学校（以下「大学等」という。）が実施する、①3か月未満の学生受入れ、②3か月未満の学生派遣をそれぞれ支援するプログラムの実施により多様な学生の受入れ・派遣の機会を提供し、国際的な視野を有する学生の育成を促進するとともに、このプログラムが学生受入れ・派遣のモデルの一つとなることにより、大学等における学生相互交流プログラムや大学間ネットワークの構築等に寄与し、大学等の国際化を促進することを目的とする。

（出典：独立行政法人日本学生支援機構HP募集要項）

2 制度概要

日本の大学、短期大学、高等専門学校（以下、「大学等」という。）が実施する3か月未満の留学生受入れ、または3か月未満の学生派遣のプログラムに参加する学生を対象とした奨学金です。

○奨学金 月額80,000円

（出典：独立行政法人日本学生支援機構HP）

3 採択状況

区 分：SV（ショートビジット）

プログラム名：異文化理解研修プログラム

採 択 人 数：112名

配 分 額：8,960,000円

4 実施計画

アメリカ（モントレイ国際大学） 34名

中国（北京外国語大学） 38名

韓国（蔚山大学校） 33名

ロシア（ウラジオストク国立大学） 7名

平成23年7月13日

島根県立大学 浜田キャンパス

教務学生課 岩本、松井

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2

(TEL) 0855-24-2213 (FAX) 0855-23-7352

ロシア海洋国立大学奨学生の決定について

1. 奨学金の名称と制度の概要

1) 奨学金の名称

「平岡都さん記念日露友好奨学金」

※平岡都さんを偲び、海洋国立大学においてロシア語やロシア文化を勉強するための奨学金

2) 学生の選考基準及び手続き

研修参加希望者の中から、語学能力、成績、人望、意欲等を総合的に勘案し、訪問団の代表にふさわしい候補者若干名を本学選考委員会で選考する。選考順位とともに海洋大学側にお知らせし、最終的に1名をロシア海洋国立大学で決定していただく。

3) 対象経費

ロシア国内での交通費、食費、宿泊費、研修費、文化関連活動費

2. 奨学生

総合政策学部2年 中田 貫太 (なかだ かんた)

3. 奨学金額

36,651ルーブル (日本円で約11万円)

※1ルーブル、3円として試算

4. 対象となる研修及び研修期間

外国語運用能力の向上を図るとともに、研修国の社会・文化・歴史等を理解することにより学生の国際感覚を涵養し、国際人としての自己認識を深化させることを目的として実施するもの

研修先：ロシア海洋国立大学

期間：平成23年7月30日から9月2日

2011年7月13日
島根県立大学
浜田キャンパス
キャリア支援室
担当者 福代
電話 0855-24-2202

内閣府青年海外派遣事業の派遣者決定について

1 目的

内閣府の青年国際交流事業は、航空機による派遣・招へい事業及び船による多国間交流事業を通じた日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい青少年を育成することを目的としています。（出典：内閣府HP）

この度、大学として特にグローバル社会に対応した人材育成を目的に、積極的に派遣事業に取り組んだ。

2 事業概要

○次のコースが設定 ※（ ）内数は日本からの派遣数

- ①国際青年育成交流（エストニア、ドミニカ、ヨルダン、ラオス：各10人）
- ②日本・中国青年親善交流（25人）
- ③日本・韓国青年親善交流（25人）
- ④世界青年の船（140人）
- ⑤東南アジア青年の船（40人）

○交流の内容

各事業において、我が国及び諸外国の参加青年は、世界的視野に立った共通課題の研究・討論、自国の文化の紹介などの各種交流活動や、産業・文化・教育施設の視察、ホームステイなどの活動を行い、友好、親善を深めます。

また、各事業に参加した日本青年たちは、「日本青年国際交流機構」を組織し、海外で得た貴重な体験をいかし、地域社会、あるいは職域などにおいて社会貢献および国際理解・協力等の促進のための諸活動を行っています。（出典：内閣府HP）

3 島根県立大学の派遣者決定状況

- ①国際青年育成交流 9月11日～28日 18日間
4年生 小川 慶典 (おがわ よしのり) エストニア共和国
3年生 大山 紗嬉 (おおやま さき) ドミニカ共和国

- ②日本・中国青年親善交流 9月14日～28日 15日間
3年生 山本 彩佳 (やまもと あやか)

- ③日本・韓国青年親善交流 9月14日～28日 15日間
3年生 山崎 遥 (やまさき はるか)
2年生 中川 里紗 (なかがわ りさ)

4 大学からの支援について

派遣参加にあたって学生の負担金を軽減するために、大学から必要経費の1/5を国際交流事業派遣支援助成金として支給する

■必要経費

事前研修旅費、参加経費、日本青年国際交流機構入会金
約150,000円～190,000円

■助成金 30,000円～38,000円

5 過去の派遣状況

平成20年度韓国派遣 1名 (男性)

平成23年7月13日
 島根県立大学
 事務局アドミッション室
 (担当) 石飛、田中
 (電話) 0855-24-2203

平成24年度島根県立大学アドミッション・オフィス入試の 一次面談申込状況のお知らせ及び報道取材のご協力のお願い について

島根県立大学で平成23年7月17日(日)、18日(月)に実施いたしますアドミッション・オフィス入試(総合評価型)の一次面談申込者の状況をお知らせいたします。
 試験の取材につきましては、下記によりご協力を賜りますようお願いいたします。

記

取材について

取材対象及び取材会場

- ・ 選抜区分：アドミッション・オフィス入試(総合評価型)
- ・ 取材会場：模擬授業<講義研究棟1F 大講義室1>

取材上の注意事項

- ・ 取材を希望される報道機関は、7月17日(日) 9時15分に本部棟1F玄関ロビーに集合してください。(報道機関の腕章を着けてください。)
- ・ 模擬授業室内の取材時間は、9時30分から9時40分までとします。
- ・ 試験前の一次面談申込者への個別インタビューはお控えください。
- ・ 一次面談申込者へ動揺を与えないよう注意してください。
- ・ 本人が特定される撮影はお控えください。
(特に前方からの撮影はご遠慮ください。)
- ・ 模擬授業室以外への立ち入りは、原則として認めません。
- ・ その他取材に当たっては、取材対応担当者の指示にしたがってください。

取材対応担当者

島根県立大学事務局 教育研究支援部長 桑原清文
 電話) 0855-24-2203

1. 募集人員と志願者数

区 分	募集人員	<u>一次面談申込者数</u> (確定)
アドミッション・オフィス	20名	71名

2. 一次面談申込期間

平成23年7月1日（金）～平成23年7月7日（木）【消印有効】

3. 一次面談日程等：平成23年7月17日（日） 場所：島根県立大学

- ・受付 8:30～ 9:00（全員）
- ・全体説明 9:00～ 9:30
- ・模擬授業 9:30～10:50（総合政策学入門）
- ・講義レポート作成 11:00～12:00
- ・個人面談 13:00～ （～18日）

4. 今後の予定

二次面談出願期間 平成23年8月25日（木）～8月31日（水）

二次面談日 平成23年9月18日（日）、19日（月）

合格発表 平成23年10月3日（月）

5. 平成24年度入学者選抜試験の概要

選抜区分	項目	年 月 日
アドミッション・オフィス入試	出願期間	H23.8.25（木）～ 8.31（水）
	個別試験	H23.9.18（日）、9.19（月）
	合格発表	H23.10.3（月）
全国一般推薦入学	出願期間	H23.11.1（火）～ 11.7（月）
	個別試験	H23.11.19（土）～ 11.20（日）
	合格発表	H23.12.2（金）
県内一般推薦入学	出願期間	H23.11.1（火）～ 11.7（月）
	個別試験	H23.12.4（日）
	合格発表	H23.12.16（金）
一般選抜（前期日程）	出願期間	H24.1.23（月）～ 2.1（水）
	個別試験	H24.2.25（土）
	合格発表	H24.3.5（月）
一般選抜（後期日程）	出願期間	H24.1.23（月）～ 2.1（水）
	個別試験	H24.3.12（月）、または 3.13（火）
	合格発表	H24.3.20（火）

※アドミッション・オフィス入試（総合評価型）の概要

受験生に、本学の理念、教育目標、カリキュラムの特色、求める学生像を十分に理解してもらった上で、能力・適性、学習意欲、目的意識を総合的に判定する選抜です。このため、相談及び面接等に十分な時間をかけています。

平成15年度（平成16年度入学）から実施しており、今回が9年目となります。

【過去3カ年の状況】

入学年度	募集人員	一次面談	二次面談	うち県内	合格者	入学者	うち県内
21年度	20名	90名	77名	21名	26名	26名	5名
22年度	20名	117名	80名	16名	28名	28名	4名
23年度	20名	77名	55名	9名	23名	23名	4名
24年度	20名	71名					

一次面談 … 島根県立大学のことを理解していただくための相談、助言、指導の段階です。

本人の進路希望と本学の教育内容がマッチしているかどうか判断したり、学問の面白さを体感させ本学へ進学する意欲を喚起することや、プログラムの概要を理解させることなどを目的に、以下の内容で行います。

①模擬授業を実施

・総合政策学入門（80分） 一次面談申込者全員が受講

②模擬授業についての講義レポートを作成

③個人面談の実施及び個別課題の指導

・個人面談は、30分程度を目安に行います。

・講義レポートは、個人面談において使用します。

・一次面談後に課題を課し、二次面談（面接試験）実施前に提出してもらいます。

一次面談は二次面談（面接試験）の出願の際には受けていることが必要となりますが、合否判定にあたっては、一次面談の面談内容は参考とはいたしません。

二次面談 … 一次面談申込者は、一次面談後に、実際に出願するかどうか自ら判断し、二次面談に出願することになります。

二次面談は面接試験（配点：100点）です。

内容は、一次面談の後に課された課題についての口頭試問も含む30分程度の面接を行います。この面接により、本人の能力・適性、学習意欲、目的意識、表現力等を総合的に判定します。

平成23年7月13日
島根県立大学 浜田キャンパス
交流研究課 佐草利博
(TEL)0855-24-2201

「市民研究員グループ・リサーチサロン」が実施する講演会について

島根県立大学では、地域の研究者や有識者との連携を強化することにより、北東アジア地域研究センターの研究活動の活性化や大学院教育の充実を図ることを目的として平成18年度から市民研究員制度を実施しています。

今年度からは新たに、市民研究員が主体となって、関連する領域の共同研究や情報交換を行う「市民研究員グループ・リサーチ・サロン」4グループを組織して活動しています。

この度この中の1グループ〈地域の中の北東アジア〉が主催者となり、市民研究員及び一般市民を対象に、講演会を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時：2011年7月23日（土）13:00～15:30
2. 場 所：島根県立大学 本部棟2階会議室
3. 主催者：市民研究員グループ・リサーチ・サロン〈地域の中の北東アジア〉
4. 講演内容
演 題：「北東アジアと石見銀山」
講 師：仲野義文氏（石見銀山資料館館長）
5. 参加申込
参加費無料・要申し込み（締め切り：7月13日）

【問い合わせ・申し込み】

市民研究員代表委員 森須和男氏
(TEL: 0855-22-1449 FAX: 0855-23-4431)
NEAR センター事務室 新井
(TEL: 0855-24-2375 FAX: 0855-24-2383)

※市民研究員グループ・リサーチ・サロンについて
別紙のとおり

市民研究員グループ・リサーチ・サロンについて

「市民研究員グループ・リサーチ・サロン」は、市民研究員が主体となって複数の研究グループを組織し、関連する領域の共同研究や情報交換、NEAR 研究員・大学院生と密度の濃い学術交流を行うための集いです。従来の市民研究員制度の在り方を市民研究員アドバイザーの皆さんと一年間検討した末に、今年度から新たに取り組むべき活動として運営されるものです。

その活動内容は、市民研究員の皆さんの協議によって様々に形作られることと思いますが、概ね次のような流れで進行していくことを想定しています。

まず、5月21日（土）開催の全体会で自らの関心分野を考慮しつつ、4つ程度のテーマを掲げるグループ（「北東アジア地域の人的交流」「地域の中の北東アジア」「北東アジア地域の歴史と文化」「北東アジア地域の現代的課題」の4グループを想定）に分かれます。なお、このグループ分けは厳格なものではなく、以後の参加にあたっては移動・かけ持ちを行ってよいものとします。

次に、市民研究員代表委員を中心に、それぞれのグループが展開する活動内容や集会の日程など研究計画を協議します。たとえば、各グループのテーマにそくし、何らかの課題を設定した上での共同研究、個人の研究発表を中心とする研究会、共通の関心を探るための読書会、NEAR 研究員や院生を巻き込む形の勉強会など、自由に構想してください。また、各グループの集会場所として休日にも利用可能な2ヶ所（「北東アジア創成室」「北東アジア研究交流室」）を用意していますので、各グループの都合に合わせて、定期的に会合を行っていただけます。

こうしてグループごとの活動内容を練りながら、1月の市民研究員による研究報告会を一つの成果報告の場として目指し、約半年間の活動を行ってまいります。

このグループ・リサーチ・サロンの活動は今年度が初めての試みであり、産みの苦痛や紆余曲折が予想されますが、初めての試みであるからこそ、これまでになかった市民研究員の皆さんの横のつながりと、NEAR 研究員・院生との有機的な連携が発揮され、創造性豊かな活動が展開されるのではないかと期待されます。

市民研究員グループ・リサーチ・サロン

NEAR センター
研究員

大学院生

交流・連携

市民研究員代表委員／連絡会

市民研究員

大学院生と市民研究員の共同研究

グループ・リサーチ・サロン



北東アジア地域の人的交流

【例】北東アジアを舞台に活躍した日本人、観光等の人的交流など



地域の中の北東アジア

【例】山陰/石見地域と北東アジア地域、地域に眠る北東アジアのひと・もの・ことなど



北東アジア地域の歴史と文化

【例】史資料（古文書）発掘・解読、北東アジアの言語、宗教など



北東アジア地域の現代的課題

【例】北東アジア諸国の経済関係・企業活動・外交・環境問題・福祉など

研究・活動成果

研究資金
獲得の助走

個人研究の
深化

地域への
政策提言

成果報告会

年次報告書



平成23年7月13日
島根県立大学短期大学部
出雲キャンパス
担当者：山下一也
電話 0853 - 20 - 0200 (代)

「中山間地域在住高齢者のうつ状態に対する栄養介入の効果」報告会

1. 目的

高齢化率全国一の島根県では、全国では毎年3万人以上が自ら命を絶ち、島根県内の自殺者は14年連続して200人を超える。人口当たりの自殺率で島根県は毎年のようにワースト5に入る。高齢者の自殺例の背景の7-8割は抑うつ状態であると考えられている。

高齢者の抑うつ状態の予防としては、うつ病に対する知識の啓発から、早期発見などの保健活動が行われているが、最近、心の健康を食生活・栄養方面から捉えようとする動きがある。

島根県立大学短期大学部出雲キャンパス副学長山下一也(やましたかずや)を中心とするグループでは、魚摂取を増やす介入(魚料理教室)がうつ状態に与える影響について検討した。

対象者は邑智郡川本町在住の高齢者22名で、月1回の料理教室を1年半開催した。

75歳以下の群では、ツング自己評価式抑うつ尺度(=SDS) 37.4 ± 6.1 点(前)から 31.7 ± 7.7 点(後)へと減少傾向がみられた($0.05 < p < 0.1$)。75歳以上の群では変化は認められなかった。魚摂取は前期高齢者では、うつ状態の改善効果が期待できることが示唆された。

今回はこの結果について、料理教室を開催した川本町の2地域で地域報告会を、また全体的な報告会を川本町中心部で開催する。

2. 報告会開催日 平成23年8月2日(火)

3. 地域報告会

1) 地域報告会(三原)

①時間・会場 午前9時30分から ・川本町川本北公民館

②演題名 「うつとつき合い、うつを改善するために」

③参加者 10名程度(料理教室参加者及び住民)

2) 地域報告会(因原)

①時間・会場 午前11時から ・川本町川本西公民館

②演題名 「うつとつき合い、うつを改善するために」

③参加者 10名程度(料理教室参加者及び住民)

4. 全体報告会

1) 時間 午後1時30分から午後3時まで

2) 会場 すこやかセンター社会福祉協議会(川本町川本)

3) 演題名 「うつとつき合い、うつを改善するために」

4) 参加者 50名程度(住民)

5. 報告者

島根県立大学短期大学部出雲キャンパス 副学長 山下一也
准教授 松本玄智江(まつもといちえ)

6. これまでの経緯など

県内の 2009 年の自殺者数は 221 人であり、人口 10 万人当たりの県内の自殺率は 30 人で、全国平均の 24 人を上回り、都道府県別で秋田県などに続いてワースト4位である(09 年)。

今回、われわれは、月 1 回の魚料理教室開催を行い、魚料理にうつ予防効果があるかどうかを検討した。

実際の献立例



魚のフライ、シジミ汁

7. 検討結果

料理教室参加者 33 名のうち有効回答が得られたのは 22 名(有効回答率 66.6%)。男性 4 名(69.0 ± 1.5 歳)、女性 18 名(75.6 ± 1.2 歳)で全体の平均年齢は 74.3 ± 5.5 歳であった。

SDSは料理教室開始前 38.7 ± 7.9 点、料理教室終了時 36.5 ± 9.5 点と横ばいであったが、年齢別で見ると 75 歳以下の群では 37.4 ± 6.1 点(前)から 31.7 ± 7.7 点(後)へと減少傾向がみられた(0.05 < p < 0.1)。75 歳以上の群では 39.5 ± 9.2 点(前)から 39.9 ± 9.5 点(後)と有意な変化は認められなかった。

すなわち、高齢者における食事栄養と抑うつ状態との間に密接な関連があることが予想され、今後、団塊世代が順次 65 歳以上の高齢世代となることから、高齢者のうつ病・自殺予防が、公衆衛生上の重要な課題であり、早期の発見予防と栄養介入が重要であると思われる。



島根県立大学短期大学部
出雲キャンパス



島根県立大学
マスケット
キャラクター
オロリン



平成 23 年 7 月 13 日
島根県立大学出雲キャンパス
看護学科
担当者 伊藤智子
電話 0853-20-0200 (代)

中山間地域包括ケア学習の実施について

1. 目的

看護学生が中山間地域の診療活動や健康づくり活動に参加することで高齢者の生活背景を踏まえた医療・看護の重要性や高齢者の暮らしを支えるケアについて学ぶ

2. 期間 平成23年8月30日(火)～9月2日(金)

3. 学習の場所(3グループに分かれて学習)

- 1) 浜田市弥栄支所
- 2) 浜田市国民健康保険弥栄診療所
- 3) 弥栄ふるさと体験村 ほか

4. 学習参加者(引率者)

出雲キャンパス看護学科3年次生8名(出雲キャンパス教員5名)

5. 学習の内容

浜田市弥栄町に3泊4日滞在し、中山間地域で暮らす高齢者の生活に基づいた地域包括ケアについて学ぶ。

浜田市弥栄支所及び中山間地域包括ケア研修センター(弥栄診療所内)等と連携して実施し、家庭訪問、健康相談への参加及び診療所実習等が主な内容である。

6. これまでの経緯や今回の特徴など

少子高齢化が進む島根県の中山間地域における高齢者の暮らしから、今後求められる看護について学ぶことを目的として、本学看護学科の3年次生履修科目「老年看護学」では、平成21年度から浜田市弥栄町の弥栄診療所及び浜田市弥栄支所の保健医療福祉教育関係者の協力により、滞在型学習に取り組んでいる。

平成23年度が3回目の実施となる。浜田市弥栄町に宿泊し、中山間地域に求められる看護活動に対する学生の関心を高めることを目的としている。

7. その他

取材される場合には、8月31日(木)午後5時から午後6時までの間と、9月1日(金)午後5時から午後6時までの間、弥栄ふるさと体験村にてお願いします。